

ひろしまLMOづくりに関するQ&A

Q

LMOづくり意向表明書はどのタイミングで提出するのですか。

地区・学区社会福祉協議会と連合町内会・自治会（団体が組織されている地域のみ）に加えて、おおむね小学校区を活動範囲としている1つの地域団体の計3団体（又は2団体）の合意が図られたタイミングで、LMOづくりに取り組む地域としてLMOづくり意向表明書を提出しましょう。なお、仮に申請時点では3団体であったとしても、地域の様々な生活課題に対応するためにも、LMOの設立までの間に、各種地域団体をはじめ、企業やNPOなど、できるだけ多くの主体に参画してもらうことが重要です。

Q

LMOづくり意向表明書の提出から設立までにどのくらいの期間が必要なのか。

LMOづくり意向表明書の提出から設立までに要する期間は、地域の状況によって異なるため、一概には言えませんが、これまでにLMOを設立した地域をみると、LMOづくり意向表明書提出後、半年から1年かけて地域の関係者間で5～10回程度の協議・検討を行い設立に至った地域が多い状況にあります。

Q

LMO設立に向けた準備委員会は必ず設置しないといけないのか。

LMO設立に向けた準備委員会の設置は必須ではありませんが、設立までの地域内での調整や設立後の団体運営等を円滑に進めるためにも、準備委員会を設置し、できるだけ多くの地域団体等の参画を得ながら、地域の皆さんで丁寧な話し合いを行っていただくことが望ましいと考えています。

Q

構成団体や連携団体になる企業は、学区内にある必要があるのか。

どの団体を構成団体や連携団体とするかは、LMOの判断に委ねているため、学区内に限らず、学区外にある企業が構成団体や連携団体となることは可能です。地域での担い手不足が課題となる中、地域外からの交流人口も担い手として期待されることから、積極的に地域外の企業との連携も御検討ください。

ひろしまLMOづくりに関するQ&A

Q

神社やお寺などの宗教法人や政治団体は、LMOの構成団体や連携団体になることができるのか。

どの団体を構成団体や連携団体とするかは、LMOの判断に委ねているため、宗教法人や政治団体が構成団体や連携団体となることは可能です。

ただし、LMOで特定の宗教活動や政治活動を行うことは禁止されています。

Q

LMOの活動拠点について、開設日数や開設時間等の条件はあるのか。

活動拠点の開設日数や開設時間等の条件は、地域によって事情が異なるため特に設けていません。各LMOにおいて、様々な活動の基盤となる場としてはもちろんのこと、住民の交流の場ともなるよう配慮し、開設日数や開設時間等を設定していただければ問題ありません。

ただし、本市としては、LMOの活動拠点は、住民の皆さんが気軽に立ち寄り集まりやすい環境を整える観点などから、不定期ではなく定時性を持って可能な限り多くの開設日を設けることが望ましいと考えており、LMOで決めた開設日数や開設時間等によっては、再検討をお願いする可能性があります。

Q

LMOを設立するまでにかかった会議費等の準備経費は、ひろしまLMO設立時助成金の対象となるのか。

設立時助成金は、LMOの認定又は指定日以降に支出した経費が対象となるため、LMOを設立するまでにかかった経費は対象となりません。

ひろしまLMOづくりに関するQ&A

Q

既存事業もひろしまLMO運営助成金の助成対象となるのか。

LMOが作成する事業計画に基づく地域課題を解決するための全住民を対象とした事業であれば、助成対象となります。

Q

市から各種地域団体に交付されている全ての補助金が一括交付金になるのか。

市から各種地域団体に交付している全ての補助金が一括交付金になるわけではありません。令和7年度において、一括交付金の対象となっている現行補助金は以下の6つです。

- ①学区体育団体スポーツ振興事業補助
- ②広島市地域女性会事業補助
- ③学区子ども会育成協議会事業補助
- ④地区青少年健全育成連絡協議会事業補助
- ⑤地域組織活動事業補助
- ⑥地区社協助成金（運営費助成）

また、上記の補助金であっても、LMOが設立されていない地域又はLMOの構成団体や連携団体となっていない交付対象団体は、これまでどおり市から現行補助金を交付します。

なお、一括交付金はLMOを設立した年度の翌年度から対象になります。